

報告日：令和4年1月27日

名 称	令和3年度第3回 鹿沼市使用料手数料等審議会		
日 時	令和4年1月24日（月）13時30分～14時30分		
場 所	鹿沼市御殿山会館3階大会議室		
出 席 者	委員：山賀、柴田、横尾、加藤、山崎、奈良部、小林、岩出、福田、石澤、梶原、藤田		
	事務局：糸井総合政策部長、秋澤財政課長、半田課長補佐、丹主任主事		
	担当部局：廃棄物対策課		
	1	開会：秋澤課長 ・15名中12名の委員の出席により、会議成立。	
	2	市長挨拶：佐藤市長	
	3	新委員紹介	
	4	審議会への諮問 ・佐藤市長より山賀会長へ「5 審議事項」1件について諮問	
	5	審議事項 (1) 鹿沼市環境クリーンセンター「家庭系の搬入ごみの有料化」について ・原案どおり可決（質疑応答は別紙のとおり）	
	6	山賀会長より佐藤市長へ利用料金について、「適正」と答申。	
	7	閉会：秋澤課長	
配布資料	令和3年度 第3回鹿沼市使用料手数料等審議会 資料		
次回予定	未定		
記 録 者	財政課 丹主任主事		
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)			
公開・非公開の別	公 開	非公開	(公開の場合) 傍聴人数
			0人

質疑応答記録

5 審議事項

(1) ごみ有料化について

加藤：①事業系搬入ごみの受益者負担率の 33.84%はどのような根拠で出しているのか。②資料の年間件数とは何か。また、③配分率は何か。④人件費の中に埋立週末部門が入っていないのはなぜか。⑤その他の欄の埋立週末部門の配分率が 0.015 なのはなぜか

萩原：①事業系ごみの持ち込み料は原価計算だと 600 円、実際は燃やすごみだと 220 円となっているので、割り返すと 33.84%となっている。②年間の総排出量である。③ごみ総排出量から家庭ごみで出た排出量で割り返したものである。④埋立部門の人件費については、クリーンセンターの直接の費用ではないため資料からは割愛している⑤資料の誤りである。正しくは、0.015→0.063 となる。所要額は 3.91 円になる。そのため、D 欄は 338→341 円に変わる。そのため、合計が 785→788 円に変更となるこのため、家庭用の搬入ごみ 10kg の原価計算額 750 円×受益者負担率 33.84%という計算、他市の負担率も考慮し 250 円/kg の提案をさせて頂いた

加藤：他市の状況の表についてであるが、栃木市は鹿沼市と同額であるから良いとはいえ、例えば宇都宮市が料金導入を検討しているとある。このとき、鹿沼市より高い金額を宇都宮市が設定した場合、ごみが鹿沼市に持ち込まれるという懸念があるがその点はどうなのか。

萩原：現時点では 14 市中 4 市が持ち込みごみは無料としている。宇都宮市も現段階で検討しているという情報のみで、すぐに料金設定がなされるかどうかは分からない状況。小山市、下野市は R6 以降に有料化に向けて検討をしているとこのこと（この地区は広域ごみ処理をしている地域である）。

加藤：10kg 当たり 250 円の有料化をすることで、懸念される事態はないか。例えば、燃えるごみの中で様々なものが混入されてしまうかなど。

萩原：実際に搬入されるごみについては、びん・かんなんでも入れてくる人がいるため、持ち込まれた際はチェックをする。搬入者は休日で一日 300 台もある。

山賀：今の質疑にもあったように、仮に近隣市で持ち込みごみが 500 円/10kg だったら鹿沼市に持ってくるパターンになる、一方で 100 円/10kg だったら鹿沼市に持ち込まれるのは少なくなるかもしれない。こういう事情を考えると、近隣市との金額のバランスは大事になってくるのではないかと思われる。

藤田：クリーンセンターへの持ち込みを減らすために、ごみステーションを利用してもらう啓発が必要なのではないかと考える。粗大ごみ（例えば、自転車のかごなど）の搬入についての緩和の検討を市の方で検討していけないか。

石澤：搬入ごみの 7 割がごみステーションでまかなえるということだが、いまクリーンセンターの方に持ち込んでいるごみを正しくごみステーションに捨てた場合、現状からごみの量が 7 割増えることとなる。その場合、現在の収集体制で間に合うのか。また、

粗大ごみの有料化によって、不法投棄が増えることが考えられるが対策はどう考えているか。

萩原：量が増えた場合には、車両を増やして対応するので、十分に対応できるものとする。

不法投棄については、環境部で毎日市内全域の不法パトロールの実施、場合によっては監視カメラの設置等を実施している。今後も不法投棄ゼロを目標に取り組んでいく。

石澤：ごみステーションにその地域の人以外お断りという張り紙を見かけることがある。誰か分からない人が分別をせずに捨てていき、結果としてその地域の人が片づけをするという実情になっている。こういう対策は何かしてもらえないものか。

萩原：ごみステーションの管理については、基本的には利用者の中で掃除当番等があると思う。ごみステーションには管理者をつけており、日常的なトラブル等については管理者を中心に話あってもらうこととなる。ただし、クリーンセンターにも毎日のように不法ごみに関する連絡が入ってきているので、委員さんがおっしゃるようなケースについては、クリーンセンターの方に連絡を頂くことで、張り紙等の啓発を行うことができると考える。

柴田：10kg以下のごみについては、料金はどうなるか。また、自治会未加入でごみステーションが利用できない人への対応はどうなるか。

萩原：10kgまでは一律で250円を徴収する。自治会未加入の方でも、ごみステーションについてはその地域に住んでいる人が利用できるものである。が、諸事情等により利用できずクリーンセンターに持ち込んでくる人がいるという実情も把握している。この件については、自治会協議会等の中で調査を行い、全ての人がごみステーションを利用できるように市としても調整を行いたいと考えている。

横尾：250円の設定は妥当かと考える。この後、金額を変更するタイミングはどう考えるか

萩原：家庭用に限らず、他にも多数手数料を設定しているものはある。今はコロナ禍ということで非常に厳しい時期であると認識はしているので、今後は状況等もみながら、適切な時期に改定等を行っていきたいと考えている。

秋澤：市では、4年に1度使用料手数料の定期的な見直しを実施している。ただし、これは改定を目的とした見直しではなく、現在設定している金額が適切かどうかを確認するものである。そのため、4年に1度の定期的な見直し時に確認を行い、必要があればそこで金額設定について協議することが想定される。

横尾：資料に搬入台数が書いてあるが、これは何をもとにして出している数字なのか。ほとんどが平日よりも休日の方が多いが、栃木市だけは休日0となっている。

萩原：数字については、計量器を通った台数で数字を出している。栃木市については、休日の受け入れは行っていないため0となっている。

加藤：持ち込みについては有料ということで、ごみステーションについては従来通り無料という事で良かったか。危険ごみについては、どのような取り扱いになるのか。

萩原：危険ごみについては、分別をして頂く必要がある。これまでも、収集時に爆発を起こすことがあった。そのため、安全に処理するために、新たに分別を求めるようになった。

福田：算定表のその他にある金額の内訳を示せるか。

萩原：大部分は業務委託料、修繕費や薬品などの消耗品費となる。

梶原：有料化については理解した。資源物は他市で無料となっているところもあるが、今回有料化に至った理由は。

萩原：資源物については、本来ごみステーションで収集できるものとなっている。直接クリーンセンターに持ち込みの際は、どうしても人の手で分別をするという作業が発生することから、一律で料金設定を行うものである。

梶原：資源ごみのごみステーションに出されたときに混載ごみとなっていることはあると思う。そこで人の手が入っているのだから、手作業という意味では一緒ではないのか。

渡邊：資源ごみについては、クリーンセンターではない中間処理施設の者が取りに伺っている。この場合はクリーンセンターの職員の手は一切かかっていない。しかし、資源ごみがクリーンセンターに持ち込まれた際は、職員が一度荷ほどもきや中身の分別をしたのちに、中間処理施設へ改めて搬入をしているという現状である。そのため、人手間が発生してしまうということを理解して頂きたい。

小林：若い世代の話では、ごみの持ち込みは宇都宮市は無料なのに鹿沼市は有料であるという話だけが先行してしまっている。ごみ処理は無料ではなく、お金がかかっているということ認識してもらうことも必要ではないかと思う。なんでもやってもらえるという意識を変えさせることも必要なのでは。

山賀：値上げということについては、様々な意見が今後出てくると思われるが、今回の審議会で話があったことを踏まえ理解を求めるということも必要である。

(質疑も出そろい、挙手を取る)

今回の審議会の内容について、家庭系搬入ごみの有料化について賛成の委員の挙手をお願いします。

—全委員賛成—

全委員の賛成で了承とする。